

## 奈良県放課後児童対策推進委員会 概要

- 日 時：平成27年12月25日（金）14：00～16：00
- 場 所：奈良県文化会館 第3会議室
- 議 題：放課後児童対策の現状と課題について  
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の推進について
- 出席者：太田淳子委員、岡田龍樹委員、白木多佳子委員、谷口愛委員、中野明彦委員、福森るり委員、山田均委員、吉岡秀樹委員（五十音順）
- 傍聴人数：なし
- 議事概要：

<開会挨拶>・・・上山こども・女性局長より挨拶

<議事>

<定足数報告>・・・全委員8名全員出席

<会議の目的等について>・・・事務局より資料1に基づき説明

<委員紹介>・・・事務局より別添委員名簿に基づき紹介

<委員長の選任>・・・委員の互選により岡田委員を委員長に選任

<会議の運営について>・・・議事録の公開について決定

<委員長職務代理者の指名>・・・委員長より山田委員を指名

<事務局より国の動向並びに本県における現状及び取組等の報告>

・・・資料3、資料4、資料5

<放課後児童対策の現状と課題について・一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の推進について>・・・主な意見については以下のとおり

<主な意見>

### 【山田委員】

学校と放課後児童クラブ、学校と放課後子ども教室の連携の課題の一例ではあるが、児童の障害の有無等を、学校から放課後児童クラブや放課後子ども教室に引き継ぐにあたって、個人情報取り扱いについて検討が必要。

### 【白木委員】

学童保育（放課後児童クラブ）は生活の場であるため、生活面で困難のあるお子さんについては、学校よりも保護者との距離が非常に近い。

個人情報や保護者への配慮は必要であるが、学校との情報共有がなければ、学童保育において子どもをサポートすることが難しいと思う。

### 【中野委員】

連携の課題の把握に向けて、市町村の取り組みの差、全国と奈良県の比較等、県内の状況を理解できるデータを次回出していただき、この場で情報共有することが必要。

### 【吉岡委員】

放課後児童クラブについては、法改正により対象児童が6年生までになってから、川西町では、受入枠の関係で高学年の方の申し込みを断らざるを得ない現状がある。県全体を見た場合、放課後児童クラブに登録できなかった児童が108人というのは、すごく少ないという印象。

他市町村では、放課後児童クラブの指導員はどのように確保されているか。たくさん利用を申し込まれても、限られた子ども数でないと指導員の目が行き届かないと思うが、その中でも奈良市は対応できているか。

### 【太田委員】

奈良市においては、多少苦しいところもあるが、安心安全が一番であるため、必ず特別支援の必要な子どもたちや、不安定な子どもたちには、担当を決めて指導員が付くようにしている。

また、子どもが何人いたら何人の指導員が付くという体制を整えているので、開所時間が19時までになったことに伴い、三交代制などのシフトでやりくりしている。

### 【吉岡委員】

他市町村では、放課後児童クラブの実施場所は、学校からいつでも空き教室の提供を受けられるような形になっているか。

### 【山田委員】

王寺町では、空き教室1教室を学童保育に使っていたが、今年度から6年生までを受け入れることになったので、各学校において2教室ずつ提供することになった。

資料には、放課後までは普通教室として使い、放課後からは学童保育に提供することが記載されているが、普通教室にはそのクラスの備品や児童の持ち物があり、放課後に色々な学年の子どもたちがそこで数時間生活することは現実的には困難。

そのため、学校として提供できるのは、普段いわゆる教育活動に使用していない部屋となる。

### 【福森委員】

行政の立場として、放課後児童クラブや放課後子ども教室を進めるにあたっては、学校側の理解が必要。

一見余裕としている教室があったとしても、一度、学童保育専用の部屋とすれば、普通教室に戻すことは難しいため、学校側にためらいがある。

### 【白木委員】

障害児の受け入れについては、各市町村や各学童保育所によって状況が違う。

また、重度の障害を持つ子どもが、放課後子ども教室に申し込んでも、その放課後子ども教室ではケアしきれないという理由で断られたことがある。

### 【岡田委員長】

それぞれの市町村で制度をどう運用しているかについて、県において集約してもらい、現状をこの委員会で共有できれば良い。

また、市町村の状況を聞くだけではなく、それを超えて県としてどのようにしていけば良いかという議論ができればと思う。

### 【谷口委員】

自分の子どもが通っていた学童保育所では、週に数回、学校の校庭で遊ばせてくれたが、責任問題があるので学校と学童保育は別ということで、そこに遊びに来ている学童保育所以外の子どものとは遊んではいけなかった。

また、学童保育と放課後子ども教室は別のものという意識があったので、今後、学童保育と放課後子ども教室との連携がうまく取れればと思う。

### 【白木委員】

子どものケガへの対処方法等、安全管理と責任の面で、放課後児童クラブと放課後子ども教室とがうまく連携できれば、一体的な取り組みとして、次に進めると思う。

### 【吉岡委員】

川西町では、学童保育と放課後子ども教室を所管する組織が違うため、双方の連携があまり取れていない。

また、余裕教室の利用について、空いている教室はあるが、学年によっては、その教室を授業で使う可能性があるため難しいと言われている。

### 【岡田委員長】

放課後児童クラブに通う子どもが、放課後子ども教室に通う場合に生じる制約や最終的な責任の所在等について整理する必要があると思う。

### 【太田委員】

放課後児童クラブの子ども達が、例えば、放課後子ども教室の一人芝居のような読み聞かせに参加して、「楽しかった」とにこにこして戻ってくる。

放課後児童クラブに通う子どもが放課後子ども教室に行くと、いつもは一緒に遊べない友達と遊ぶことができ、子どもにとって非常に良い経験。

様々な問題を乗り越え、県内で一体型を進めていけたらと思う。

### 【中野委員】

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型がどういうものか、話す人によって理解が違う気がする。ここでいう一体型は、同じ敷地内にあるということの共通認識が必要である。

放課後児童クラブと放課後子ども教室とでは、一体化という言葉がどうしてもしっくりこないが、連携は上手く図りたい。

### 【岡田委員長】

言葉は一体型であるが、実質は連携である。双方が連携することは、子どもにとって良いことであるため、うまく連携して、乗り越えられるところは乗り越えていければ良い。

大阪市では全小学校において放課後子ども教室を年間290日程度実施しており、数も放課後児童クラブよりも圧倒的に多い。

一方、奈良県では、放課後児童クラブを毎日実施し、放課後子ども教室は週1回のところから少しずつ回数が増えていくという状況。それらについて奈良県としてどのように連携を推進していくか。

また、今後、子どもの数は減少していくが、このような制度を利用したいという需要は増えてくるので、受け入れ先をどのように確保していくかといった問題がある。

一体型でなくても、双方が連携する際でも、子どもの安全確保の責任の所在をどのように明確にしていくかについて議論していく必要がある。

これらを踏まえ、当委員会において今後議論していきたいが、そのためにも県内の状況を理解できる様々なデータを県にはぜひ提供していただき、議論を進めていきたい。